

献血 社会福祉協議会☎437-8854
大阪府赤十字血液センター南大阪事業所…10月・11月の土曜日（10月11日を除く）9時～17時 大芝地区公民館…10月18日(土)10時～15時 岸和田カンカンベイサイドモール…11月30日(日)10時～16時 ※全て12時～13時を除く
検査 岸和田保健所①☎422-6077 ②☎422-6070 ①HIV、梅毒、クラミジア（匿名可）…10月7日(火)・21日(火)、11月4日(火)・18日(火)13時半～14時半 ②こころの健康相談（予約制）
10月の納税・納付
国民健康保険料…10月分 後期高齢者医療保険料…第4期分 介護保険料…第7期分 市民税・府民税・森林環境税…第3期分
人権標語入選作
勇気ある そのひと声が 誰かを救う 椎木 健一（市内在勤） 聴いてみよう 相手の気持ち 言葉にしよう 自分の気持ち 新井 駿兵（市内在勤）

編集後記

今月号の特集では、たくさんの方々に協力いただきました。取材をするなかで感じたのは「何事も楽しむことが大切」ということです。新しいことに挑戦する時、どうしても「上手くできるかな?」「失敗したらどうしよう」「続くかな?」と不安になります。でも、まずは心を軽くして楽しむことから始めようと思います。
さっそく今月からウォーキングを始めます！（F）

ほっこり写真



10・11月の相談 市内在住者を対象に無料で相談に応じます。秘密は厳守します。祝・休日を除きます。記載のない市外局番は「072」です。

暮らし	市民相談室 ☎ 423 - 9403
市政相談	予約制
市民相談	月～金曜日 9 時～ 17 時半
行政相談	第 1 ～ 4 月曜日 13 時～ 16 時
法律相談 ※ 1 人 30 分 ※同じ内容の相談は 1 回限り ※原則本人の相談に限る	木・金曜日 13 時～ 17 時 市職員会館で 前週の月曜日 9 時から電話で予約 (各先着 8 人)
司法書士による ①登記一般相談 ②クレジット・サラ金相談 ※ 1 人 30 分	10/1 (木)・15 (木)、11/5 (木)・19 (木) 13 時～ 15 時市職員会館で 当日 9 時～ 11 時に電話で予約 (①②合わせて先着 8 人)
行政書士による 遺言・相続・許認可等相談 ※ 1 人 30 分 ※同じ内容の相談は 1 回限り	10/8 (木)、11/12 (木) 13 時～ 16 時 市職員会館で 前日までに大阪府行政書士会泉州支部 ☎ 457 - 9186 で予約
不動産相談（宅地・建物の取引など） ※ 1 人 30 分 ※同じ内容の相談は 1 回限り	10/21 (火)、11/18 (火) 10 時～ 12 時 市役所新館 1 階で 大阪府宅地建物取引業協会泉州支部 ☎ 438 - 9001 で予約 (先着 4 人)
税理士による税務相談 ※ 1 人 30 分 ※同じ内容の相談は 1 回限り	10/14 (火)・28 (火)、11/11 (火)・25 (火) 13 時～ 16 時市役所新館 1 階で 前日までに近畿税理士会岸和田支部 ☎ 436 - 0567 で予約 (先着 4 人)
社会福祉協議会心配ごと相談所 ☎ 437 - 8854	事前に電話で予約
司法書士相談（成年後見・クレジット・サラ金・登記・遺言・相続など）	10/9 (木)、11/13 (木) 13 時～ 16 時
行政書士相談（成年後見・遺言・相続など）	10/23 (木)、11/27 (木) 13 時～ 16 時
消費生活センター ☎ 439 - 5281	来所相談は事前に電話で予約
消費者相談	月～金曜日 10 時～ 12 時、13 時～ 16 時
居住支援協議会事務局 ☎ 437 - 8854	事前に電話で予約
居住支援相談会（住まい探し・空き家活用など）	10/1 (木)、11/5 (木) 13 時～ 16 時
住宅政策課 ☎ 447 - 6513	事前に電話で予約（先着 8 組）
空き家相談 ※ 1 組 30 分	奇数月の第 2 木曜日 14 時～ 16 時 市役所で
社会福祉協議会ボランティア相談 ☎ 430 - 3366	
ボランティア相談	月・火・木～土曜日 9 時～ 17 時
市民活動サポートセンター ☎ 438 - 2367	
市民活動相談	火・木～土曜日 10 時～ 17 時、 水曜日 10 時～ 20 時

障害者支援	障害者支援課相談担当 ☎ 447 - 6078 ☎ 431 - 0580
障害者等の日常生活の困りごとについての相談	月～金曜日 9 時～ 17 時半 みらい相談支援センター☎ 080 - 9470 - 2344 ☎ 050 - 3142 - 9879、OK ハウス小松里☎ 441 - 7752 ☎ 441 - 7753、相談センター社協のだ☎ 468 - 7110 ☎ 431 - 1500、きぼうの輪☎ 479 - 4417 ☎ 479 - 4418 月～金曜日 10 時～ 18 時 自立生活センター・いこら☎ 493 - 7378 ☎ 493 - 8278 月・火・木～土曜日 10 時～ 18 時 相談支援事業所かけはし☎ 426 - 3870 ☎ 426 - 3872
障害者虐待防止センター（障害者支援課内）	月～金曜日 9 時～ 17 時半 ☎ 447 - 7081 ☎ 431 - 0580（相談・通報専用） 上記の時間以外は☎ 423 - 2121（市役所代表） ☎ 423 - 2727
人権・男女共同参画課 ☎ 429 - 9833	障害者支援課 ☎ 423 - 9526
障害を理由とする差別についての相談	火～土曜日 9 時～ 17 時半 人権・男女共同参画課☎ 441 - 2536 月～金曜日 9 時～ 17 時半 障害者支援課☎ 431 - 0580

人権	男女共同参画センター
カウンセラーによる 女性のための面接相談 ※ 1 人 50 分	10/23 (木)、11/27 (木) 14 時～ 15 時 50 分 前日の 17 時までに電話またはファクスで予約 ☎ 441 - 2535 ☎ 441 - 2536
カウンセラーによる 女性のための電話相談	第 1 ～ 4 水・金曜日 11 時～ 13 時 相談専用 ☎ 443 - 3328
カウンセラーによる 男性のための電話相談	10/4 (土)、11/1 (土) 14 時～ 16 時
DV（配偶者などからの暴力）相談	火～土曜日 9 時～ 17 時
困難な問題（DV など）を抱える 女性のための相談	火～土曜日 9 時～ 17 時
女性の弁護士による法律相談 （DV 関連優先） ※ 1 人 30 分	面接または電話相談は 10/9 (木) 13 時～ 15 時、 11/8 (土) 10 時～ 12 時 前日の 13 時までに電話またはファクスで予約 相談専用 ☎☎ 429 - 9797
人権・男女共同参画課 ☎ 429 - 9833 ☎ 441 - 2536	
人権相談	火～土曜日 9 時～ 17 時
人権擁護委員による人権相談	10/17 (金)、11/21 (金) 13 時半～ 15 時半 男女共同参画センターで、10/22 (木)、11/26 (木) 13 時～ 16 時 貝塚市役所で

健康福祉	健康推進課（保健センター内） ☎ 423 - 8811 ☎ 423 - 8833
健康相談	月～金曜日 9 時～ 17 時
栄養相談（40 歳以上対象）※予約制	10/7 (火)、11/11 (火) 9 時半～ 11 時半、10/27 (月)、11/17 (月) 9 時半～ 11 時半、13 時～ 15 時
歯科相談（40 歳以上対象）※予約制	10/6 (月)、11/10 (月) 9 時半～ 11 時半
社会福祉協議会 ☎ 438 - 2321	
医師による健康相談	木曜日 14 時～ 16 時（予約制）
スポーツ健康相談	随時予約制
福祉政策課 ☎ 423 - 9527	
福祉まるごと相談（脳トレ体操・血圧測定を含む）	10/6 (月)、11/10 (月) コープ岸和田店で 10/9 (木)、11/13 (木) 山直市民センターで 10/15 (木)、11/19 (木) 東岸和田市民センターで 10/23 (木)、11/27 (木) ラパーク岸和田で 時間は 10 時～ 12 時
被爆者相談（岸和田市原爆被害者の会）	10/7 (火)、11/4 (火) 13 時～ 15 時 opsol 福祉総合センターで
自立相談支援センター ☎ 439 - 8255	
ひきこもり相談（来所・電話・訪問相談）	月～金曜日 9 時～ 17 時半 来所・訪問相談は事前に電話で予約

子ども	教育相談室 ☎ 426 - 1035
子ども相談ダイヤル（子ども専用）	月～金曜日 9 時～ 17 時 ☎ 426 - 1052 ✉ kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp（相談専用）
子ども家庭課 ☎ 423 - 8812	
岸和田児童虐待ホットライン	月～金曜日 9 時～ 17 時半 ☎ 423 - 9477（相談・通告専用）

しごと	産業政策課 ☎ 423 - 9621 ☎ 423 - 6925
社会保険労務士相談（年金・労働相談）※ 1 人 30 分 ※同じ内容の相談は 1 回限り	10/9 (木)、11/13 (木) 13 時～ 16 時 市職員会館で（予約優先）
障害者雇用就労相談・就労困難者等雇用相談・労働相談	月～金曜日 9 時～ 17 時半 面談は電話またはファクスで予約
岸和田商工会議所 ☎ 439 - 5023	
商工相談	月～金曜日 9 時～ 17 時

（記載のない市外局番は「072」です。）